令和４年１０月１８日
中国運輸局観光部

「訪日外国人旅行者向け消費税免税制度」説明会のご案内

この度観光庁では、「訪日外国人旅行者向け消費税免税制度」説明会を下記のとおり開催いたします。参加をご希望の方は、参加申込書を電子メールにより申込先へご送付ください。

記

１．開催日時　　令和４年１１月２日（水）１４：００～１５：００

２．会　　場　　広島県広島市中区上八丁堀６番３０号
広島合同庁舎４号館　中国運輸局　５階会議室

３．開催形態　　事前申し込みによる現地参加とオンライン参加(Microsoft Teams)の併用
※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、オンラインのみとなる可能性がございます。

４．内　　容　　・制度概要の説明
・正しい制度運用について
・新たに免税店になるには

４．参加対象者　　・既存の免税店、免税カウンター運営事業者
・今後の免税店化に関心がある事業者（非免税店）

５．申込方法　　参加申込書に必要事項を記入の上、下段電子メールにより提出
申　込　先：中国運輸局観光部観光地域振興課
メールアドレス：cgt-kanko_chiiki_section@gxb.mlit.go.jp
申込締め切り：令和４年１０月２８日（金）正午まで
注意事項：送付いただくメールのタイトル、件名等に「消費税免税制度説明会参加申込」と記載願います。

６．その他　　・オンライン会議ＵＲＬについては、申し込み後に観光庁から、参加申込書にご記載のメールアドレスに別途ご案内いたします。
・接続に係る通信料等につきましては、参加者にご負担いただくことになりますので、あらかじめ御了承ください。
・他会場分への申し込みも可能です。
（観光庁及び幹事運輸局に当局から共有いたします。）
・当該説明会開催にあたり当方にお知らせいただくメールアドレス等の個人情報については、本業務以外には使用いたしません。

※当日の取材をご希望の方は、下記の中国運輸局担当者まで事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】
観光庁観光戦略課　藤井、明田、小林
TEL　03-5253-8322（直通）
中国運輸局観光部観光地域振興課　村里、築山
TEL　082-228-8703（直通）